

# 山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度 (変更年度)
長野県	伊那市	平成18年度 (平成28年度)
振興山村名	旧高遠町：長藤村 三義村 藤澤村 旧長谷村：伊那里村 美和村	
指定番号	旧高遠町：第230 旧長谷村：第380 第786	

## I 地域の概況

本市は、平成18年3月31日に伊那市、高遠町及び長谷村が合併して新「伊那市」となりました。

本市のうち、旧高遠町内の長藤村、三義村、藤澤村が、旧長谷村内の伊那里村、美和村が、振興山村地域（以下「本地域」という。）に指定されています。

### 1 自然的条件

#### (1) 地理、地勢

本市は、長野県の南部に位置し、東西約37km、南北約45kmにわたり、総面積667.93km<sup>2</sup>（長野県の面積の約5%）で、長野県内では松本市、長野市に次ぐ広さとなっています。南東側は赤石山脈（南アルプス）を越えて山梨県と静岡県に接しており、西側は木曾山脈（中央アルプス）を境に木曾地域に接しています。市の中央部を流れる天竜川及び南アルプスを源流とする三峰川により、伊那盆地や全国的にも名高く美しい河岸段丘が形成されています。

市西部は中央アルプス県立公園を有しており、そのふもとは田園、畑作地帯、そして広大な平地林が形成されています。市中央部は標高約600mの伊那盆地が開け市街地を形成するとともに、河岸段丘上の台地には田園地帯などが広がっており、市西部とあわせ「伊那谷」特有の美しい景観を見せています。

一方、市東部は南アルプス国立公園、三峰川水系県立公園を有し、豊かな自然と広大な山地を抱えており、水と緑に囲まれた農山村を形成しています。また、広大な森林は地域の景観を形成するとともに、水源かん養、保健休養等の公益的機能を有しており、下流域の洪水防止や農業用水の確保などにも大変重要な役割を果たしています。

#### (2) 気候

本市は東と西に3,000m級の山岳を有し、中央部の天竜川・三峰川などの河川を中心として盆地であるため、地形上の特色がそのまま気温に現れており、市中心部より南側は北側に比べて気温がやや高く、天竜川を挟んだ東西を比較すると、東側がやや気温が高い傾向にあるなど、複雑な様相を示しています。また、二つのアルプスに抱かれた標高600m以上の高地にあるため、年平均気温は約12℃と、内陸的で冷涼な気候となっています。

一方、降水量は表日本型に属しており、年間降水量は約1,420mmで、夏と冬は少なく、春と秋は冬期の3倍程になるなど季節の特徴がはっきりしています。降雪量は、東部地域の平野部では晴天の日が多く降雪量が少ないのに対し、中央アルプス山麓を背にする西部地域の平野部では東部地域より多くなっています。全体として山間部を除き、年間を通して日照時間が長く、晴天率も高くなっています。

## 2 社会的及び経済的条件

### (1) 人口の動向

本市の総人口は、平成22年国勢調査で71,093人となっています。人口の推移については、昭和45年(65,347人)以降増加傾向にありましたが、平成7年(72,229人)をピークに減少に転じており、今後は、全国的な人口減少傾向と同様に推移することが予想されます。また、人口の年齢構成比の推移については、少子・高齢化の進行により、15歳未満が減少し、65歳以上の人口の割合が増えています。

本地域においては、都市部への人口の流出、特に若者の流出により、昭和25年に13,609人であった人口が、山村振興法が制定された昭和40年には9,276人まで減少し、さらに昭和60年には6,148人、平成22年には4,041人となり、昭和25年に比べ約3分の1まで減少しています。本地域においても少子・高齢化は顕著であり、高齢化率は40%を大きく上回る深刻な問題となっています。

年齢階層別人口の動向

(単位:人、%)

年度	振興山村						
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上	不詳
平成12年	4,805 (100.0%)	481 (10.0%)	569 (11.8%)	605 (12.6%)	1,216 (25.3%)	1,934 (40.2%)	0 (0.0%)
平成17年	4,463 (100.0%)	418 (9.4%)	467 (10.5%)	559 (12.5%)	1,149 (25.7%)	1,870 (41.9%)	0 (0.0%)
平成22年	4,041 (100.0%)	362 (9.0%)	346 (8.6%)	521 (12.9%)	1,080 (26.7%)	1,732 (42.9%)	0 (0.0%)

年度	伊那市全体						
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上	不詳
平成12年	71,552 (100.0%)	11,211 (15.7%)	12,154 (17.0%)	13,251 (18.5%)	18,746 (26.2%)	16,189 (22.6%)	1 (0.0%)
平成17年	71,788 (100.0%)	10,867 (15.1%)	10,542 (14.7%)	13,981 (19.5%)	18,945 (26.4%)	17,449 (24.3%)	4 (0.0%)
平成22年	71,093 (100.0%)	10,235 (14.4%)	9,230 (13.0%)	13,944 (19.6%)	18,745 (26.4%)	18,929 (26.6%)	10 (0.0%)

出典:国勢調査

### (2) 産業構造の動向

本市の産業は、農業・工業・商業などがバランスよく発展してきました。特に農業においては、肥沃な土地と豊かで良質な三峰川水系の水をいかした米作りのほか、野菜、果樹、花卉などの生産が盛んです。また、電気、精密、機械などの高度な加工技術産業や食品などの健康長寿関連産業が発展し、モノづくり産業の拠点として、いくつもの工業団地が形成されています。

本市全体の平成22年の産業別就業人口は、第1、第2、第3次産業の就業者

人口は3,048人(伊那市全体に占める割合8.4%)、11,772人(同32.4%)、19,134人(同52.7%)となっています。産業別就業人口割合の動向をみますと、第1次、第2次産業から、第3次産業へシフトする傾向にあります。

一方、本地域の第1次産業の就業人口は大きく減り続けており、産業別就業人口割合の動向をみますと、第1次産業から、第2、第3次産業へシフトする傾向にあります。これは農林業の衰退とともに、農林業離れを顕著に表しています。

産業別就業人口の動向

(単位:人、%)

年度	振興山村				伊那市全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業	全体	1次産業	2次産業	3次産業
平成12年	2,408 (100.0%)	468 (19.4%)	908 (37.7%)	1,032 (42.9%)	38,721 (100.0%)	4,221 (10.9%)	15,734 (40.6%)	18,706 (48.3%)
平成17年	2,133 (100.0%)	396 (16.4%)	696 (28.9%)	1,040 (43.2%)	36,881 (100.0%)	3,996 (10.3%)	12,989 (33.5%)	19,799 (51.1%)
平成22年	1,799 (100.0%)	262 (14.6%)	573 (31.9%)	942 (52.4%)	36,325 (100.0%)	3,048 (8.4%)	11,772 (32.4%)	19,134 (52.7%)

出典:国勢調査 ※総数には分類不可能の産業を含む。

### (3) 土地利用の状況

本市の平成22年の総土地面積は66,781haで、耕地面積は3,915ha(5.9%)となっており、その内訳は田が3,018ha(4.5%)、畑が818ha(1.2%)、樹園地が79ha(0.1%)となっています。また、林野面積は52,320haと市内の78%が林野を占めています。

本地域の平成22年の総土地面積は43,367haで市域の65%を占めています。耕地面積は268haで振興山村の0.6%である一方、林野面積は38,342haで同じく88.4%を占めており、高い林野率となっています。

土地利用の状況

(単位:ha)

年度	振興山村							
	総土地面積	耕地面積	耕地内訳				林野面積	森林
			田	畑	樹園地	その他		
平成12年	43,350 (100.0%)	380 (0.9%)	288 (0.7%)	77 (0.2%)	15 (0.0%)	0 (0.0%)	38,377 (88.5%)	38,106 (87.9%)
平成17年	43,352 (100.0%)	246 (0.6%)	199 (0.5%)	34 (0.1%)	12 (0.0%)	1 (0.0%)	38,351 (88.5%)	-
平成22年	43,367 (100.0%)	268 (0.6%)	238 (0.5%)	21 (0.0%)	8 (0.0%)	1 (0.0%)	38,342 (88.4%)	-

年度	伊那市全体							
	総土地面積	耕地面積	耕地内訳				林野面積	森林
			田	畑	樹園地	その他		
平成12年	66,781 (100.0%)	4,484 (6.7%)	3,309 (5.0%)	1,057 (1.6%)	119 (0.2%)	1 (0.0%)	52,318 (78.3%)	52,035 (77.9%)
平成17年	66,781 (100.0%)	3,937 (5.9%)	2,917 (4.4%)	923 (1.4%)	95 (0.1%)	2 (0.0%)	52,329 (78.4%)	52,046 (77.9%)
平成22年	66,781 (100.0%)	3,915 (5.9%)	3,018 (4.5%)	818 (1.2%)	79 (0.1%)	0 (0.0%)	52,320 (78.3%)	52,107 (78.0%)

出典:(世界)農林業センサス

#### (4) 財政の状況

平成12年度（合併前の伊那市、高遠町、長谷村の合計）と平成27年度の歳入・歳出総額を比較すると、歳入総額は8.4%、歳出総額は8.5%の増加となっています。

項目別にみると、歳入では、一般財源が2.6%の減少であるのに対し、国庫支出金が67.3%、県支出金が21.3%の増加となっています。また、歳出では、義務的経費が3.8%の増加であるのに対し、投資的経費が40.7%の大幅減となっています。なお、地方債現在高は約38億円（10.3%）減少しています。

市町村財政の状況（市全体）

区 分	平成12年度				平成17年度	平成22年度	平成27年度
	3市町村合計	旧伊那市	旧高遠町	旧長谷村			
歳入総額A	34,307,234	25,861,522	5,354,206	3,091,506	34,776,879	32,865,348	37,172,060
一般財源	21,867,370	16,289,876	3,494,368	2,083,126	19,543,253	20,058,935	21,300,259
国庫支出金	1,854,640	1,428,930	297,118	128,592	1,812,171	3,707,821	3,102,393
県支出金	1,545,320	1,053,877	244,869	246,574	1,409,366	1,637,146	1,874,880
地方債	3,497,000	2,530,400	593,500	373,100	3,499,700	3,640,400	3,765,700
うち過疎債	423,400	0	261,200	162,200	1,249,400	158,500	350,300
その他	5,542,904	4,558,439	724,351	260,114	8,512,389	3,821,046	7,128,828
歳出総額B	33,233,879	24,987,182	5,269,460	2,977,237	33,734,725	31,682,167	36,043,629
義務的経費	13,179,035	9,926,076	1,804,387	1,448,572	14,011,217	14,197,892	13,673,974
投資的経費	8,134,236	5,413,778	1,501,959	1,218,499	5,670,173	4,110,956	4,820,691
うち普通建設事業費	7,542,477	5,042,159	1,454,151	1,046,167	5,415,696	4,101,787	4,812,806
その他	11,920,608	9,647,328	1,963,114	310,166	14,053,335	13,373,319	17,548,964
過疎対策事業費	4,078,480	0	2,223,925	1,854,555	2,833,188	615,659	1,151,164
歳入歳出差引額C(A-B)	1,073,355	874,340	84,746	114,269	1,042,154	1,183,181	1,128,431
翌年度へ繰越すべき財源D	281,831	209,468	13,990	58,373	1,837	111,938	128,426
実 質 収 支 C-D	791,524	664,872	70,756	55,896	1,040,317	1,071,243	1,000,005
財政力指数	-	0.567	0.21	0.17	0.5	0.52	0.48
公債費負担比率	-	-	20.6	16.5	19.3	20.7	10.6
実質公債費比率	-	-	-	-	-	17.6	11.1
起債制限比率	-	6.7	7.6	5.5	11.5	-	-
経常収支比率	-	73.9	71.8	70.9	89.1	97.2	87.4
将来負担比率	-	-	-	-	-	125.8	29.7
地方債現在高	37,452,874	27,671,207	6,528,911	3,252,756	41,158,611	35,444,704	33,591,687

## II 現状と課題

### 1 これまでの山村振興対策の評価と問題点

本市では、昭和42年度に旧高遠町内の長藤村、三義村、藤澤村、昭和43年度に旧長谷村内の伊那里村、昭和45年度に旧長谷村内の美和村が振興山村の指定を受け、振興山村農林漁業特別開発事業等を活用して、農林業の基盤整備や交通網の

整備、造林、治水などのほか、情報通信施設や給水施設をはじめとする生活環境の整備を進めてきました。また、伝統農産物に由来する特産品開発や都市との交流事業等を積極的に展開し、山村の活性化に一定の成果はあがっています。

しかし、これまでの山村振興対策の実施にもかかわらず、交通網・生活環境などの基盤整備は充分とはいえず、特に農業は地形が急峻なため制約が多く経営の近代化が遅れています。

## 2 山村における最近の社会、経済情勢の変化

本地域は、肥沃な土地と豊かで良質な三峰川水系の水をいかした米作りのほか、野菜、果樹、花卉等の農業と広大な森林のもとでの林業、豊かな地域資源を活かした観光が中心的産業となっています。

しかし、農業については、農家の高齢化や後継者不足といった問題が深刻化しており、農業離れの進行に伴う耕作放棄地の発生に加え、ニホンジカ、サルなどの野生鳥獣による農作物への被害は依然として甚大であり、農家の生産意欲を低下させ、さらなる耕作放棄地の増加につながる事態に至っています。

林業については、戦後の活発な造林により、森林資源が充実し、木材利用の時代に入りつつあります。その中で、林業の担い手はほぼ横ばいであるものの、若返りを見せ始め、高性能林業機械の導入や林内路網の開設により、木材生産に取り組む林業事業者も増加傾向にあります。しかし、依然として木材価格の低迷に伴う採算性の悪化から生じた林業への経営意欲の減退が見られ、林業を取り巻く環境は厳しい状況です。

観光については、恵まれた自然、歴史、文化などを活用しながら、通年観光のまちづくりを進めるため、従来からの観光資源の充実に加え、自然や農林業、体験、食といった新しい観光資源を掘り起こすとともに、その資源を活用できる観光の基盤づくりが求められています。また、平成20年12月に、本地域を含む南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークが、国内初の日本ジオパークに認定され、平成26年6月には、南アルプス地域がユネスコエコパークに登録されました。今後は、地域の歴史・文化・観光資源と有機的に連携させ、魅力的なエコパーク・ジオツーリズムを構築することが求められています。

## 3 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

小規模所有が多い民有林では、林地の集約化が有効となりますが、森林所有者の特定や境界の明確化が課題となっており、集約化には多大な労力が必要となっています。

農用地については、地形が急峻で制約が多いことに加え、担い手不足や野生鳥獣被害の増加が深刻化しており、遊休化による荒廃が進み、適正な農用地の管理に支障をきたす恐れがあります。

このような農林地の管理水準の低下は、地域の農林業の振興のみならず、山地の崩壊や水源かん養等の国土・環境保全上の問題となっています。

#### 4 山村における新たな課題等

本地域は、人口減少や高齢化の進行が他の地域に比べ顕著であり、このままでは山村の有する公益的機能の発揮を支える地域社会が衰退する恐れがあります。

このため、他地域との格差を解消するための産業基盤や生活環境の整備を図るこれまでの視点に加え、農林業の後継者を育成するとともに、地域資源を活用し新しい地場産品や農産物加工品など開発、地場産業の育成が必要となっています。また、豊かな自然を活かした観光の振興等により、山村の活性化と移住定住を促進することが不可欠となっています。

### Ⅲ 振興の基本方針

#### 1 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域は市の東部に位置し、面積433.67km<sup>2</sup>で森林が88%を占めています。地域内を三峰川と藤沢川が谷を形成して流れ、河岸段丘に沿って田園風景がみられます。また、谷に沿って国道152号が茅野市から大鹿村へと通じ、その国道沿いに集落が形成されています。

本地域は、農業、林業のほか、仙丈ヶ岳や東駒ヶ岳を中心とする雄大な南アルプスの山々や「天下第一の桜」と称される高遠城址公園、三峰川の清流や温泉といった恵まれた地域資源を活用した観光が主な産業となっています。

しかし、若年層を中心とする人口の流出が続き、農林業の担い手不足、高齢化の急速な進行、野生鳥獣被害等の問題があり、これまで大切にしてきたさまざまな地域活動の停滞とそれに伴う地域文化の継承が難しい事態となっています。

#### 2 本地域の特性をいかした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、肥沃な土地等をいかした農業、広大な森林のもとでの林業のほか、南アルプスの山々や高遠城址公園、三峰川の清流などの地域資源を活用した観光が主な産業となっています。

本地域の振興を図るためには、このような地域資源や潜在力を活かした産業振興と魅力ある地域づくりを通じた移住定住を促進することが不可欠です。

森林の活用や里山整備、農地の保全などの施策により、農業、林業の基幹産業の振興、環境変化等により生息域を拡大した野生鳥獣への対策など地域の抱えるさまざまな課題の解決につながっていくと考えられます。

#### 3 山村振興の目標を達成するための主な方策

##### (1) 交通・情報通信基盤の整備

道路のうち市道については、「伊那市幹線道路網整備計画アクションプログラム」（平成24年6月）により、計画的に幹線道路、生活関連道路の整備を進めます。基幹道路であり生活関連道路でもある国・県道については、諏

訪や下伊那地域などとの広域的な交通網の整備を国・県へ積極的に要望し、早期に実現を図ります。また、道路状況を点検する中で、安全施設を早急に整備するとともに、交通弱者に対する交通安全思想の普及・啓発により、交通事故防止に万全を期します。

交通については、生活交通を確保するため、バス、タクシーなどの運行を基本とした住民に利用しやすい交通システムの構築を図ります。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯を対象に医療機関への通院などを支援するボランティア移送の充実を図ります。

情報通信については、CATVやインターネット、衛星通信などの情報通信技術の活用を研究し、民間の通信事業者などとの連携も考慮しながら、地域の条件にあった情報伝達方法の構築や災害に強い情報通信基盤の整備を進めるとともに、通信基盤の強化に努めます。

## (2) 地域資源の活用等による産業の振興

農業の持続的な振興に向けて、集落営農を推進するとともに、優良農地の保全や野生鳥獣被害の防止及び耕作放棄地の解消を図り、魅力ある農業の構築に努めます。また、地産地消の推進や地域資源をいかした体験型農業の振興、特産品のブランド化を進めます。

林業については、森林の公益的機能の維持増進と保護・育成を図るため、生産活動の合理化を推進しつつ、天然林の育成など多様な要請にこたえられる森林の造成や不在者山林の整備、除間伐などを適切に実施し、森林づくりを進めます。また、機械化や森林路網の整備により、省力化・効率化を図るとともに、特用林産物などを活用した地場産品の開発による新たな市場の開拓などを積極的に進めます。さらに、林業体験や林道などを利用した健康ハイキングなどのソフト事業を実施するとともに、野生鳥獣被害防止のため、地域及び猟友会などと連携して、防護（防護柵・緩衝帯など）と駆除（個体数調整）に努めます。

木質ペレットなどの木質バイオマスエネルギーの利用・普及や農業用水を利用した小水力発電の取組を進めます。

観光については、従来からの観光資源の充実に加え、自然や農林業、体験、食といった新しい観光資源の掘り起こしを行い、観光資源のネットワーク化を図ります。また、伊那地域はもとより諏訪・下伊那・木曾地域を含めた広域観光の推進を図るとともに、地域の産業と観光との連携を進めます。

## (3) 生活環境等の整備

水道については、配水池の改修や老朽化した水道管の敷設替え、施設の耐震補強など、水道施設等の整備を計画的に進めるとともに、効率的な維持管理体制を構築し、安心して安全な水の安定供給に努めます。

下水道、農業集落排水及び浄化槽については、整備の促進を強化するとと

もに、計画的な施設の更新や適正な維持管理を行い、下水道事業等の健全な運営に努めます。

ごみ処理については、広域的な一般廃棄物処理を進めるなかで、廃棄物処理に対する住民への啓発を図りつつ、3 R (Reduce、Reuse、Recycle) を推進し、ごみの減量化に取り組みます。

#### (4) 担い手の育成・確保

地域の農業を維持・振興するため、地域ぐるみで支え合う集落営農を推進し、経営基盤の強化策として法人化を進めます。また、新たな担い手の確保や地域の人材育成などを推進します。

林業では、林業関係団体の育成・強化を図るため、就業者の労働条件の改善等に努めます。

観光では、市民ボランティアガイドなどの人材育成や市民団体による活動への支援を通じて、住民参加型の観光体制の構築を図ります。

#### (5) 森林・農用地等の管理

農業に不可欠な農地、農業水利施設等の生産基盤は、環境との調和に配慮しながら整備・改修を進めます。また、耕作放棄地は、国の補助制度を活用し解消や発生の防止に向けた取組等を進めます。

森林、山林の荒廃に対しては、国の補助制度、企業等の支援、分収造林の推進、保安林指定などにより計画的な森林整備を進めます。

#### (6) 都市との交流

都市との交流は、個人や団体を主体とした民間交流や企業間の交流など、様々な分野において連携する機会を創出し、交流人口の増加と産業振興を促して地域の活性化を図ります。

#### (7) 教育環境の整備

小中学校は老朽化した施設が多いため、施設の耐震化や改修、維持修繕や、パソコン機器の充実などを計画的に進めます。

住民のスポーツ・レクリエーション活動の場となる体育施設の整備や補修を計画的に進め、障害のある人などでも利用しやすい施設の整備に努めます。

#### (8) 高齢者の福祉等

子どもから高齢者まで、生涯を通じた健康増進への取組と生きがい対策を進めます。「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚を図り、健康長寿を延伸するための介護予防事業や疾病予防、早期発見を行う保健予防事業に重点を置き、「伊那市高齢者イーナプラン」(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)等に沿った取組を進めます。

## IV 振興施策

### 1 交通施策

- 幹線市道や主要施設へのアクセス道路、観光用道路などの改良や安全施設等の整備に引き続き取り組み、短期的に効果が発現できるよう集中的な投資を行います。また、計画的に集落内道路の新設・改良や維持修繕を進めるとともに、地域住民の協働による整備を推進します。
- 国・県道の整備改良を更に促進するため、未改良区間や危険箇所、冬期通行止め区間などの整備や継続事業の早期完成などを関係機関に要請します。
- 農業の効率化が図られる農道整備を進めます。また、林業経営の合理化と森林整備を進めるため、自然環境に配慮した計画的な森林路網の整備を図ります。
- 生活に欠かすことが出来ないバス路線を維持し、交通不便者の交通手段の確保に努め、循環バスなどの公共交通を常に見直し、健全な財政運営のもと、住民が利用しやすい交通システムを構築します。また、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯を対象に医療機関への通院などを支援するため、ボランティア移送の充実を図ります。

### 2 情報通信施策

- 災害に関する迅速で的確な情報収集や情報の伝達体制の充実を図るため、防災行政用無線の維持管理や更新を計画的に進めます。

### 3 産業基盤施策

- 農業生産基盤である集落内の農地・用排水施設などは、環境との調和に配慮しながら整備・改修を進めます。
- 林業経営の合理化と森林整備促進のため、森林路網や生産流通基盤の整備、高性能林業機械の導入による生産性の向上を図ります。

### 4 経営近代化施策

- 地域の実情や特性をいかした農業を維持するため、農業経営の合理化を進め、地域ぐるみで支えあう集落営農組織については、一般農家の生産コストの低減や担い手の育成、経営基盤の強化策として法人化を進めます。
- 中山間地域の地理的条件をいかした農産物を生産し、特色ある高付加価値農業の振興を図るとともに、観光や商業と連携した農産物加工品の開発に向けた6次産業化の取組や滞在型体験農園の充実を進めます。

### 5 地域資源の活用に係る施策

- 地域資源を活用した新しい地場産品や農産物加工品、本物志向に対応した商品などの開発を進め、地場産業の育成を図ります。
- ジオパークの魅力と地場産業を結びつけた新たな地域ブランドの確立により、

いきいきと働くことができる場の確保に努めます。

- 森林資源の高付加価値化を図り、新たな地域産品としての研究等を進めます。また、森林整備を通じて、特用林産物の環境の整備等を進めます。
- 家畜を用いた耕作放棄地の解消や、沿道の美化運動等を行い、良好な農村空間の形成を進めます。
- 農業用水を利用した小水力発電など、再生可能エネルギーの普及を進めます。
- 「日本で最も美しい村」連合への加盟が認められたことを契機として、高遠コヒガンザクラ、高遠の石仏等の景観・環境や伝統文化を守るとともに、観光的付加価値を高めていきます。

## 6 文教施策

- 小中学校は老朽化した施設が多いため、計画的に屋体の非構造部材耐震化や校舎等の改修、維持修繕、教材やパソコン機器の充実などを進め、学習環境の充実を図るとともに、小規模校の利点をいかした教育を進めます。
- 遠距離通学の児童・生徒に対する支援及びスクールバスの運行を行うとともに、その在り方を検討し、より良いシステムの構築に向け、検討を進めます。
- 住民の生涯学習の最も身近な活動の場である公民館や集会施設の改築、改修などを図ります。
- 地域に残る多くの文化財の整備や管理・保存を行い、幅広い活用を図るとともに、広報活動や学習活動を通じ、住民の文化財保護意識の高揚に努めます。
- 地域に残る伝統芸能を継承するための環境づくりや後継者の育成を支援します。

## 7 社会、生活環境施策

- 老朽化した上水道・簡易水道施設の計画的な更新と耐震補強などを進めます。
- 確実で安全な水道水を供給するため、国の指針に基づき病原生物汚染に対応した施設整備を進めます。
- 地域ぐるみの防災意識をより一層高めるために、地域防災組織の育成・指導に取り組みます。また、消防機械器具の更新と防火水槽や詰所などの施設整備を計画的に進めます。

## 8 高齢者福祉施策

- 高齢者が住み慣れた地域でいきいきとした生活が継続できるよう、施設整備や介護保険などの制度を活用したサービスの提供、外出支援、生きがい対策、介護保険給付によらないデイサービス・ホームヘルプサービス、軽作業助成、日常生活用具貸与、住宅改修補助、介護用品購入補助、緊急通報装置の設置、配食サービス、介護者に対する支援などを行います。
- 介護予防教室や認知症予防教室など介護予防事業を推進し、事業を支えるボランティアの育成に努めるとともに、介護予防事業等を通じて地域支え合いの拠

点となる施設整備を計画的に行います。

## 9 集落整備施策

- 定住対策を総合的に推進するため、新たな定住促進制度の創設など、支援の充実を図るとともに、移住・定住コーディネーターを配置した移住・定住相談窓口により、移住希望者へワンストップの情報提供を行います。
- 過疎化の進行により増加している空き家を有効活用し、地域の活性化を図るため、所有者・管理者などへの意向調査を実施するとともに、インターネットなどを活用した広報や空き家アドバイザーの設置など、空き家対策の充実を図ります。
- U・I・Jターン者、近隣にある企業従事者や移住希望者などの動向を把握しながら住宅用地や住宅の確保に取り組むとともに、就業場所のあっせん・確保に努めます。

## 11 交流施策

- 都市との交流は、従来の限られた事業にとどまらず、民間を主体にした交流に広げるとともに、経済・産業分野での交流に力を入れて積極的な情報発信を行い、地域産業との連携や観光振興に繋がる交流事業など、幅広い分野での日常的な取組の拡大を図り、交流人口の増加による地域の活性化を図ります。
- 祭りやイベント、伝統芸能などさまざまな機会をとらえて市内の交流を深めます。加えて、国際化時代に対応するため、外国語講座などの開設などにより国際性を養い、国際理解を深めます。

## 12 森林、農用地、河川等の保全施策（一部再掲）

- 農地、農業水利施設等の農業生産基盤は、環境との調和に配慮しながら整備・改修を進めます。また、耕作放棄地の発生を防止するため、担い手への農地の集積等を進めるとともに、国の補助制度を活用してその解消に努めます。
- 森林、山林の荒廃に対して、国の補助制度、企業等の支援、分収造林の推進、保安林指定などにより計画的に森林整備を進めます。
- 国土の保全を図るため、河川改修を行います。

## 13 担い手施策（一部再掲）

- 地域の実情や特性を活かした農業を維持するため、農業経営の合理化を進め、地域ぐるみで支えあう集落営農組織については、一般農家の生産コストの低減や担い手の育成、経営基盤の強化策としての法人化を進めます。また、農業関係機関・団体との連携による営農体制の充実・強化を図ります。
- 農家の後継者不足に対して、上伊那農業協同組合と連携して若者やU・I・Jターンの新規就農者の受け入れに取り組むとともに、学校や社会教育などとの連携による体験学習などを通じて、農業に対する理解を深めながら次代を担う後継者を

育てます。

● 林業に関しては、関係団体の強化・育成を図り、労働力を確保し、技術指導体制の確立や就業者の労働条件の改善に努めます。また、経営基盤の弱い団体については国・県の制度等を積極的に導入し、林業経営の支援を図ります。あわせて、後継者や地域リーダーを育成するとともに、その活動や組織化を支援します。

#### 14 野生鳥獣被害防止施策

● 野生鳥獣による被害に対しては、防護（防護柵・緩衝帯など）と駆除（個体数調整）を地域や猟友会などと協力して実施し、農作物、森林の保護に努めます。また、効果ある対策を研究・実践するとともに、猟友会など関係団体の支援を行います。あわせて、鳥獣の地域資源（ジビエ）としての活用を早急に進めます。

### V 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり（別紙参照）	
記載なし	○

### VI 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本市では、平成26年に第1次伊那市総合計画後期基本計画（計画期間：平成26年度～平成30年度）を策定し、「二つのアルプスに抱かれた自然共生都市～人と歴史と文化を育む活力と交流の美しいまち～」を将来像に掲げ、『市民が主役』のまちづくり、「だれもがいきいきと働き産業が育つまちづくり」、「自然や景観を守り生かすまちづくり」、「歴史と文化を大切にしたい人を育むまちづくり」、「多くの人が訪れるにぎわいのまちづくり」、「安全なまちづくり」を基本目標とし、各種施策を展開することとしています。

また、本地域は、山村振興法に基づく地域指定のほか、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律の規定に基づく特定農山村地域、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域に指定されており、平成27年度に伊那市過疎地域自立促進計画（計画期間：平成28年度～32年度）を策定しています。

山村振興の対策は、総合計画を基軸として過疎地域自立促進計画とも整合を図りつつ、実施、推進していくこととします。